

# あきる野市 議会だより



平成19.11.1

NO. **49**

発行／あきる野市議会 編集／議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



今回のテーマは健康です。(東京都立秋留台公園にて)

## 第3回(9月)定例会

- **第3回(9月)定例会**  
定例会を開催し、提出された  
議案や陳情等を慎重に審議 ..... P 2
- **一般質問**  
聞いてみたいな、こんなこと(質問者12名) ..... P 6
- **議会改革検討特別委員会**  
より身近な議会、開かれた議会を目指し設置..... P 14
- **本会議の様様をインターネット(録画)で配信**  
本年12月定例会から、市のホームページで配信を予定... P 15

# 平成19年9月

## 定例会の概要

9月定例会は、9月4日に開会し、9月26日まで23日間の会期で行われました。

定例会初日の9月4日から5日までの2日間は、12名の議員により一般質問が行われました。

9月7日は、市長から提出のあった議案や市民から提出のあった陳情を審議し、補正予算等の議決、議案や陳情の委員会付託を行いました。

11日・12日・13日の3日間は、常任委員会が開催されました。11日には総務委員会、12日には環境建設委員会、13日には福祉文教委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案や陳情の審査が行われました。

19日・20日には、決算特別委員会が開催され、平成18年度の7会計についての歳入歳出決算が審査されました。

最終日の26日には、総務・環境建設・福祉文教の各常任委員長と決算特別委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

## 9月定例会で決まったこと

### 市長提出議案（25件）

#### 議案

あきる野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

あきる野市固定資産評価審査委員会委員の田島義昭氏は、平成19年11月9日をもって任期満了となるので、坂本範夫氏をあきる野市固定資産評価審査委員会委員に選任するため、議会に同意を求めます。任期は、平成19年11月10日から平成22年11月9日までとなります。

あきる野市固定資産評価審査委員会委員の一部を改正する条例

あきる野市固定資産評価審査委員会の委員の定数を地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき定めるため、規定を整備するものです。

あきる野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第44号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に伴う関係条例の整理に関する条例

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第102号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

政治倫理の確立のためのあきる野市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第102号）及び証券取引法等の一部を改正する法律（平成18年法律第65号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

市道路線の認定について  
原小宮土地区画整理事業の換地処分に伴い、あきる野市原小宮一丁目3番24先から同市原小宮一丁目9番1先まで、他22件を市道路線に認定するものです。

市道路線の廃止について  
原小宮土地区画整理事業の換地処分に伴い、あきる野市原小宮9番1先から同市原小宮1番2先まで、他25件の市道路線を廃止するものです。

市道路線の変更について  
原小宮土地区画整理事業の換地処分に伴い、あきる野市二宮376番1先から同市平沢57番先までを同市二宮376番1先から同市原小宮一丁目9番2先までに、同市瀬戸岡117番1先から同市平沢412番1先までを同市瀬戸岡117番1先から同市原小宮一丁目8番3先までに市道路線を変更するものです。

市道路線の変更について

秋川南岸道路の新設に伴い、あきる野市留原5番1先から同市高尾35番2先までを同市留原5番1先から同市留原3番2先までに市道路線を変更するものです。

市道路線の認定について

秋川南岸道路の新設に伴い、あきる野市高尾35番から同市高尾35番3先を市道路線に認定するものです。

市道路線の認定について

隣接する市道の拡幅整備に伴い、あきる野市油平108番1先から同市油平108番8先を市道路線に認定するものです。

市道路線の廃止について

現況が廃滅しており、道路として機能していないため、あきる野市引田698番先から同市引田699番1先までの市道路線を廃止するものです。

市道路線の廃止について

一般国道411号の道路拡幅に伴い、あきる野市菅生655番1先から同市菅生654番1先までの市道路線を廃止するものです。

(以上、全会一致で原案を可決)

平成19年度あきる野市一般会計補正予算第2号)  
補正予算額については下の表をご覧ください。

平成19年度あきる野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
平成19年度あきる野市老人保健特別会計補正予算(第1号)

平成19年度あきる野市介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成19年度あきる野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成18年度あきる野市一般会計歳入歳出決算の認

定について

歳入歳出決算額等の詳細は4・5頁をご覧ください。

平成18年度あきる野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成18年度あきる野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

平成18年度あきる野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成18年度あきる野市戸倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

平成18年度あきる野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成18年度あきる野市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(以上全会一致で原案を認定)

議員提出議案(3件)  
国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書

都市農業振興等に関する意見書

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

(以上、全会一致で原案を可決)

陳情 (5件)

「るのバス」の改善を求める陳情

「岸忠左衛門翁之像」のある野市へ寄贈、ならびに移築に関する陳情

(以上、全会一致で陳情を継続審査)

国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書の提出を求める陳情

「都市農業振興等に関する意見書」の提出についての陳情

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情

(以上、全会一致で陳情を採択)

動議

議会改革検討特別委員会

設置に関する動議

(全会一致で原案を可決)  
議会改革検討特別委員会の詳細は14頁をご覧ください。

あきる野市選挙管理委員及び補充員の選挙

あきる野市選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方々が指名推選により当選いたしました。なお、任期は平成19年11月10日から平成23年11月9日までとなります。

《委員》

- 土屋 亮一郎氏 (草花2871番地)
- 河野 京子氏 (五日市972番地)
- 千田 洋子氏 (雨間776番地8)
- 田嶋 光男氏 (伊奈388番地3)

《補充員》(順位順)

- 高木 八重子氏 (野辺408番地1号)
- 吉野 和子氏 (二宮2389番地3)
- 栗原 せつ子氏 (乙津2047番地)
- 関田 まゆみ氏 (山田787番地)

平成19年度 会計別補正予算額

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計	242億6229万3千円	1億9860万8千円	244億6090万1千円	
特別会計	国民健康保険	79億6877万3千円	1億5488万5千円	81億2365万8千円
	老人保健	45億4462万6千円	1754万0千円	45億6216万6千円
	介護保険	39億6963万4千円	9614万4千円	40億6577万8千円
	下水道事業	33億1997万1千円	1232万2千円	33億0764万9千円

動議とは？  
主として、会議の進行または手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議をいいます。

# 平成18年度決算を認定

## 平成18年度歳入歳出決算について

### 決算特別委員会を設置し、2日間にわたり審査

平成18年度の7会計の歳入歳出決算は、議長・監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、9月19日・20日の2日間にわたり、審査を行いました。

まず、所管部長から主な事業等の成果などについて説明を受け、その後、質疑に入りました。活発な議論を行い、慎重な審査の結果、一般会計決算及び6件の特別会計決算をすべて認定しました。

決算特別委員会による2日間の審査の後、最終日である9月26日の本会議において、決算特別委員会の委員長が審査報告を行い、その報告を受け、質疑や討論が行われました。その後、平成18年度の7会計の歳入歳出決算の採決が行われ、7会計全ての決算が、原案どおり認定されました。



## 平成18年度 歳入歳出決算額

会計別	予算現額	歳入総額	歳出総額	差引残額 (翌年度繰越)	
一般会計	283億2333万4000円	283億8101万7286円	279億3998万7490円	4億4102万9796円	
特別会計	国民健康保険	70億6702万6000円	70億8975万8105円	69億1844万6744円	1億7131万1361円
	老人保健	45億9737万1000円	45億3224万4194円	44億8828万9930円	4395万4264円
	介護保険	37億5216万7000円	37億2826万7067円	36億5385万5945円	7441万1122円
	戸倉財産区	1425万4000円	1636万2860円	890万9968円	745万2892円
	下水道事業	32億1500万3000円	32億4769万6560円	31億8661万8437円	6107万8123円
	受託水道事業	10億3152万0000円	9億7796万6615円	9億7796万6615円	0円
	計	196億7734万1000円	195億9229万5401円	192億3408万7639円	3億5820万7762円
合計	480億0067万5000円	479億7331万2687円	471億7407万5129円	7億9923万7558円	

反対

日本共産党

あきる野市議団

平成18年度は、定率減税の半減・老年者控除の廃止で、市民負担が大幅に増え、1231件の問い合わせが市役所に「殺到」した。そのうえ、介護保険料、国民健康保険税の値上げ攻勢は、お年寄りに「死ねて言うのか」との叫びが起こった。

また市長は、財源不足を理由に予算の「枠配分方式」をとり、40項目、9億2千万円の減額を指示した。その中の60%は福祉・教育関係で、まさに「削りやすい福祉・教育を狙い撃ちした内容」となった。

こうした中で、日本共産党あきる野市議団は、市民アンケートを配布、市民の要望を聞くとともに、夏には、市内18のすべての小・中学校を訪問し、現場で出された218項目の要望を教育長に提出した。

その後、屋城小学校のトイレの改善、東秋留小学校の増築、耐震診断の増額、一の谷児童館の改修など、一定の改善が図られた。

しかし、旧秋川市時代にバブル開発で作った土地開発公社の借金返済に、1億9千万円もの市民の税金を持ち出した。そのうえ、温泉建設に20億円の借金をするなど、開発優先のムダ使いが、市民の切実な要望や暮らしを後回しにする決算となった。

以上、問題点を指摘し、認定に対する反対討論とする。

賛成

清風会

平成18年度の歳入歳出決算額は、前年度比10%強の大幅増となった。しかしながら、旧地域総合整備事業債や土地開発公社の経営健全化に伴う地方債の一时的な増加、市税収入及び地方交付税の減収など、厳しい財政運営であったといえる。

このような中で、歳入では、自主財源の柱である市税は、市民税が税制改正の影響により増収となったものの、固定資産税の評価替えなどにより大きく減収した。また、市税や国民健康保険税の徴収率は、過去最高となり、市民負担の公平性と財源の確保に向け、着実に実践した努力を評価する。歳出では、開かれた議会を目指し、議場映像の放映を開始した。また、土地開発公社の土地を長期間賃貸し、地方債償還に充て、経営の健全化に向け取り組んだ努力が伺える。めざせ健康あきる野21計画策定により市民の健康づくりを実践する環境を整えるなど、今後の取り組みに期待する。更に、秋川渓谷瀬音の湯は、オープン後、5ヶ月間で10万人を突破し、大変好評を得ている。今後も引き続き、積極的な対応を期待する。また、特別支援教育体制・副籍モデル事業等の学校教育の充実に向けた取り組みなどを行ったこと等々の施策を、積極的に進めたことを評価する。

今後も住民福祉向上のため、更なる取り組みを要望し、賛成討論とする。

賛成

公明党

平成18年度は、「合併市町村まちづくり推進事業」の締めくくりの年として、十里木・長岳周辺地域観光拠点整備事業や中央図書館建設事業などが行われ、多くの市民の方が、市の行財政運営に関心をもつようになった一年であった。

一般会計歳入歳出決算を見ると、歳入が283億8101万7千円、歳出が279億3998万7千円で、実質収支は4億3230万9千円の黒字であり、実質収支比率30%と適正範囲内にあるものの、経常収支比率が98.7%で、ますます財政構造の硬直化が進んでいることに懸念を感じる。

具体的な事業については、学校施設の耐震化は、計画を前倒ししてでも迅速なる改修を強く望むところである。

そして、住宅耐震診断助成事業の創設を評価するとともに、乳幼児の医療費助成で所得制限の緩和が図られたことを高く評価する。さらには、中央図書館の開設を高く評価し、今後、より一層の機能の充実を期待する。

いずれにしても、今後も、創意工夫をもって施策に取り組んでいただくことと、活力溢れる市政を展開されるようお願いし、賛成討論とする。